

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年8月5日(2022.8.5)

【公開番号】特開2020-141986(P2020-141986A)

【公開日】令和2年9月10日(2020.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2020-037

【出願番号】特願2019-42691(P2019-42691)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月28日(2022.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体を用いた遊技が行われ、遊技に係る演出として図柄を変動表示させた後に停止表示させることができあり、停止表示した図柄が所定の表示態様である場合に遊技者に利益を付与可能な特別遊技を行う遊技機であって、

遊技の進行を制御する主制御手段と、

前記主制御手段と通信可能に接続され、前記主制御手段から送信される送信情報に応じた制御処理を行う副制御手段と、

前記副制御手段の制御の下で演出表示の出力を行う演出表示出力手段と、

前記副制御手段の制御の下で演出音の出力を行う演出音出力手段と、

遊技者が操作可能な第1操作手段と、

遊技者が操作可能であり前記第1操作手段とは異なる操作手段である第2操作手段と、を備え、

前記第1操作手段の遊技者操作を契機として演出表示を実行させ得る操作演出を実行可能であり、

操作演出の種類として、単数回の前記第1操作手段の遊技者操作を受け付け可能な単発操作演出と、複数回の前記第1操作手段の遊技者操作を受け付け可能な連打操作演出とがあり、

前記第1操作手段の遊技者操作を促すための促進演出を実行可能であり、

前記連打操作演出において複数回の前記第1操作手段の遊技者操作が行われる場合、複数回の前記第1操作手段の遊技者操作に応じた演出表示を実行可能であり、

前記連打操作演出において複数回の前記第1操作手段の遊技者操作が行われなくとも、単数回の前記第1操作手段の遊技者操作が所定時間以上継続して行われる場合には複数回の前記第1操作手段の遊技者操作が行われたものと見做されて、単数回の前記第1操作手段の遊技者操作が所定時間以上継続して行われることに応じた演出表示を実行可能であり、

前記第2操作手段の遊技者操作を契機として演出音の音量レベルを調節可能であり、

演出音の音量レベルを調節する際には、現在の演出音の音量レベルを遊技者が把握可能な

40

50

音量レベル表示を実行可能であり、

単数回の前記第1操作手段の遊技者操作が所定時間以上継続して行われることに応じた演出表示と前記音量レベル表示とを並行して実行可能であり、

前記音量レベル表示の実行中に、単数回の前記第1操作手段の遊技者操作が所定時間以上継続して行われることに応じた演出表示が実行されることで、両表示が同時に実行可能であり、

単数回の前記第1操作手段の遊技者操作が所定時間以上継続して行われることに応じた演出表示の実行中に、前記音量レベル表示が実行されることで、両表示が同時に実行可能であり、

単数回の前記第1操作手段の遊技者操作が所定時間以上継続して行われることに応じた演出表示よりも、前記音量レベル表示の方が、表示優先度が高く、

図柄変動中に音量レベル表示の実行が開始されてから特定時間経過した場合、音量レベル表示が非実行となるが、特定時間の経過前に前記第2操作手段の遊技者操作があると、前記特定時間が再度設定され、

前記特定時間は、単数回の前記第1操作手段の遊技者操作が所定時間以上継続して行われることに応じた演出表示を実行可能な所定の前記連打操作演出において設定される前記第1操作手段の操作有效期間よりも短く、

前記第2操作手段は、音量レベルを上昇させるための第2操作部Aと、音量レベルを低下させるための第2操作部Bとで構成され、前記第2操作部Aの操作を継続しながら前記第2操作部Bを新たに操作したとしても、音量レベルを低下させることが可能であり、

先に前記音量レベル表示が実行されている状況にて単数回の前記第1操作手段の遊技者操作が所定時間以上継続して行われることに応じた演出表示が実行されても、前記音量レベル表示の実行は終了せずに継続して実行可能であり、

前記第1操作手段とも前記第2操作手段とも異なる操作手段である第3操作手段を備え、電源投入がある前の前記第3操作手段による設定操作に基づき、電源投入後の初期の音量レベルをいずれの段階とするかを異ならせることが可能であることを特徴とする遊技機。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記課題を解決するために本発明は、遊技媒体（遊技球など）を用いた遊技が行われ、遊技に係る演出として図柄を変動表示させた後に停止表示させることが可能であり、停止表示した図柄が所定の表示態様である場合に遊技者に利益を付与可能な特別遊技を行う遊技機であって、

遊技の進行を制御する主制御手段（メイン基板など）と、

前記主制御手段と通信可能に接続され、前記主制御手段から送信される送信情報（メインコマンドなど）に応じた制御処理を行う副制御手段（サブメイン基板など）と、

前記副制御手段の制御の下で演出表示の出力を行う演出表示出力手段（演出表示装置など）と、

前記副制御手段の制御の下で演出音の出力を行う演出音出力手段（スピーカなど）と、

遊技者が操作可能な第1操作手段（操作ボタンなど）と、

遊技者が操作可能であり前記第1操作手段とは異なる操作手段である第2操作手段（十字キーなど）と、を備え、

前記第1操作手段の遊技者操作を契機として演出表示を実行させ得る操作演出を実行可能であり、

操作演出の種類として、単数回の前記第1操作手段の遊技者操作を受け付け可能な単発操作演出と、複数回の前記第1操作手段の遊技者操作を受け付け可能な連打操作演出とが

10

20

30

40

50

あり、

前記第1操作手段の遊技者操作を促すための促進演出（ボタン画像の表示など）を実行可能であり、

前記連打操作演出において複数回の前記第1操作手段の遊技者操作が行われる場合、複数回の前記第1操作手段の遊技者操作に応じた演出表示（通常連打中演出など）を実行可能であり、

前記連打操作演出において複数回の前記第1操作手段の遊技者操作が行われなくとも、単数回の前記第1操作手段の遊技者操作が所定時間以上（0.5秒を超える時間など）継続して行われる場合には複数回の前記第1操作手段の遊技者操作が行われたものと見做されて、単数回の前記第1操作手段の遊技者操作が所定時間以上継続して行われることに応じた演出表示（オート連打演出など）を実行可能であり、

前記第2操作手段の遊技者操作を契機として演出音の音量レベルを調節可能であり、演出音の音量レベルを調節する際には、現在の演出音の音量レベルを遊技者が把握可能な音量レベル表示（音量レベルマークなど）を実行可能であり、

単数回の前記第1操作手段の遊技者操作が所定時間以上継続して行われることに応じた演出表示と前記音量レベル表示とを並行して実行可能であり、

前記音量レベル表示の実行中に、単数回の前記第1操作手段の遊技者操作が所定時間以上継続して行われることに応じた演出表示が実行されることで、両表示が同時に実行可能であり、

単数回の前記第1操作手段の遊技者操作が所定時間以上継続して行われることに応じた演出表示の実行中に、前記音量レベル表示が実行されることで、両表示が同時に実行可能であり、

単数回の前記第1操作手段の遊技者操作が所定時間以上継続して行われることに応じた演出表示よりも、前記音量レベル表示の方が、表示優先度が高く、

図柄変動中に音量レベル表示の実行が開始されてから特定時間経過した場合、音量レベル表示が非実行となるが、特定時間の経過前に前記第2操作手段の遊技者操作があると、前記特定時間が再度設定され、

前記特定時間は、単数回の前記第1操作手段の遊技者操作が所定時間以上継続して行われることに応じた演出表示を実行可能な所定の前記連打操作演出において設定される前記第1操作手段の操作有效期間よりも短く、

前記第2操作手段は、音量レベルを上昇させるための第2操作部Aと、音量レベルを低下させるための第2操作部Bとで構成され、前記第2操作部Aの操作を継続しながら前記第2操作部Bを新たに操作したとしても、音量レベルを低下させることができあり、

先に前記音量レベル表示が実行されている状況にて単数回の前記第1操作手段の遊技者操作が所定時間以上継続して行われることに応じた演出表示が実行されても、前記音量レベル表示の実行は終了せずに継続して実行可能であり、

前記第1操作手段とも前記第2操作手段とも異なる操作手段である第3操作手段を備え、電源投入がある前の前記第3操作手段による設定操作に基づき、電源投入後の初期の音量レベルをいずれの段階とするかを異ならせることが可能である

ことを特徴とする遊技機である。

10

20

30

40

50